

《令和6年度 地域おこし協力隊募集要項》

受入団体名 【担当課：総務課（秘書政策班）：柳井川地区地域運営協議会】

募集人数	1名
採用予定日	令和6年4月1日
活動地区	エリア：久万高原町柳井川地区 拠点：久万高原町役場柳谷支所
タイトル	《愛媛県久万高原町柳井川地区》あなたからの戸開きのすゝめ
地域の現状や課題、求める人物像、活動や任期後のイメージ、サポート体制等	<p>【地域の現状】 愛媛と高知の県境にほど近い柳井川地域は、世帯156戸、人口245人（令和5年6月1日現在）の小さな地域で、旧柳谷村の中央部にあり柳谷幼稚園・小学校があります。</p> <p>仁淀ブルーで有名な仁淀川が谷合を流れ、国の特別天然記念物である「八釜の甌穴群」や超軟水で四国カルストの山系から湧き出る「福地蔵の水」など、谷筋から見る里山の景観が素晴らしい地域です。</p> <p>令和3年には、柳井川地区地域運営協議会（柳井川地域づくり協議会：以下協議会）が誕生して、愛媛と高知の県間を生かした観光の仕掛けづくりなどの活動が活発に行われています。</p> <p>現在、旧中学校寄宿舎が改修され、協議会が借り受け、地域交流センターに生まれ変わりました。当施設は、3年前に地域に移住した日本人とベトナム人のご夫婦が、協議会からの委託を受け、宿泊やベトナム料理の提供、キャンプなどの野外活動施設として活用されています。</p> <p>今後は、遊休施設である旧柳井川小学校の新たな活用策の検討も進められており、協議会としても支援していきたいと考えています。</p> <p>【地域の課題】 このように魅力あふれる柳井川地域なのですが、一方では以下のような課題があります。</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 学校存続危機：地域の学校を存続させるため、子育て世代の移住を促進する必要がある。 ② 廃校の利活用計画におけるアイデア不足：旧柳井川小学校の活用計画が進められており、具体的な取り組み方法を検討する必要がある。 ③ 人口減少：交流人口を増やすため、地域魅力の効果的な情報発信と地域交流人口制度作り（仮称：柳井川ふるさと応援会） <p>【活動イメージ】 最長3年間の活動イメージは、以下のような内容です。</p> <p>【1年目】</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 地域の現状をよく知ってもらう。 ② 地域の人をよく知ってもらい、コミュニケーションが取れるように知り合いを増やす。 ③ 集落支援員ほか、地域住民と一緒に課題を見つけ、地域交流人口制度（仮称：柳井川ふるさと応援会）を企画する。 <p>【2年目】</p>

① 1年目で構築した地域との関係性を持続させながら、引き続き地域の課題を見つけ、制度企画へと発展させる。

② 企画した制度等の実践を試験的に行う。

【3年目】

取り組んできたことでの起業や自立へのステップアップ。

(例)

- ・地域の食材や資源を活かしたもの。
- ・旧柳井川小学校や保育園の活用を図るもの。
- ・地域にある施設（食事処や宿泊施設）との連携強化ができるもの。

任期終了後は、できれば地域に残ってほしいと考えていますし住居の確保も相談に応じます。地域での共同作業である草刈りや水道掃除などにも協力し、地域の方に信頼され頼られる方になっていただきたいです。

【サポート】

活動や暮らしのサポートは、柳井川地域集落支援員が、あらゆる方面でサポートします。また、地域運営協議会（柳井川地域づくり協議会）の役員や関係者が連携し、地域のあれこれについてサポートします。

協力隊採用担当課である久万高原町ふるさと創生課も、協力隊員の活動をサポートします。その他、ゆりラボ（久万高原町の間支援組織）、えひめ暮らしネットワーク（愛媛県内の地域おこし協力隊を支援している一般社団法人）といった団体も協力隊員をサポートします。



まずは一步踏み出してみてください。

柳井川の地域の皆さんが、あなたを待っています！

募集対象

次の①から⑦すべてに該当する方を対象とします。

- ① 心身ともに健康で、地域住民や域内事業者、関係機関と積極的にコミュニケーションを図り、協力しながら精力的に活動に取り組むことができる方
- ② 生活の拠点を3大都市圏と政令指定都市又は地方都市（過疎地域や離島振興地域などの条件不利地域は除く。）としており、久万高原町地域おこし協力隊員として、採用後、久万高原町に住民票を異動することができる方
- ③ パソコンの一般的な操作ができ、地域内外へ積極的に情報発信ができる方
- ④ 普通自動車運転免許を有しており、実際に運転ができる方
- ⑤ 地方公務員法第16条の欠格事項に該当しない方
- ⑥ 協力隊終了後も久万高原町において定住に意欲がある方
- ⑦ 心が若くて、活発的な方。

勤務時間

【勤務時間】原則1日7時間 週35時間勤務
(原則、午前8時30分～午後4時30分(休憩60分))

	ただし、業務及び活動内容等によって勤務時間を変更することがあります。
雇用形態 ・期間	【雇用形態】パートタイム会計年度任用職員（町職員）となります。 【雇用期間】着任の日から1年間とし、最長3年まで再度の任用を行います。 【副業】可 ※副業は勤務時間外に限ります
給与等	月額230,000円（社会保険料等の本人負担分は差し引かれます。） ※賞与の支給はありません。
待遇 ・福利厚生	<ul style="list-style-type: none"> ・社会保険（健康保険・厚生年金・雇用保険）等に参加します。 ・任期中は久万高原町内の賃貸住宅等に居住していただきます。任期中の借上げ料は町が補助金として支給します。 （補助上限30,000円。超過する場合は自己負担となります。） ・活動に要する備品、事務用品及び旅費等は予算の範囲内において町が負担します。 ・活動用のパソコン及び公用車は町が貸与します。 ・休暇等については、久万高原町会計年度任用職員の規定に準じます。
応募手続き (共通)	<p>【応募受付期間】 令和5年10月31日（火）締め切り（当日消印有効）</p> <p>【提出書類】 下記所定の様式（①、②）を提出してください。全ての提出書類において、PC等で作成いただいても構いません。</p> <p>① 久万高原町地域おこし協力隊応募用紙 ② テーマに沿ったレポート テーマ（ミッション共通）『地域おこし協力隊になって実現したいこと』</p> <p>※志望動機や希望地域での活動に自身の経験・能力をどう活かすか、任期終了後の展望などについて1,000字～1,200字で作成。</p> <p>【提出方法】郵送、Eメール、持参により提出</p>
選考 (共通)	<p>【1次選考】11月上旬（予定） 応募書類により選考の上、選考結果を応募者全員に文書で通知します。</p> <p>【2次選考】12月上旬（予定） 1次選考合格者を対象に、2次選考試験（面接（対面型））を久万高原町役場において行います。面接日時及び会場等の詳細については、1次選考結果の通知の際にお知らせします。なお、面接時には、提出いただいたレポートについて、3分程度で発表していただきます。</p> <p>【最終選考結果】最終選考結果は、12月中に文書で応募者全員に通知します。</p> <p>※住民票の異動は必ず採用日以降に行ってください。採用日以前に住民票を異動させると採用対象者でなくなり、採用取り消しとなります。</p>
提出先	〒791-1201 愛媛県上浮穴郡久万高原町久万212番地 久万高原町役場ふるさと創生課移住促進班 まで TEL0892-21-1111（内線325） E-mail： furusatosousei@kumakogen.jp
その他	<div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="text-align: center;">  <p>久万高原町地域おこし協力隊サイト (久万高原町公式HP内)</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>Facebook 「久万高原町地域おこし協力隊」</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>久万高原町移住・定住サイト「高原生活」 (久万高原町公式HP内)</p> </div> </div>